

今 学校に通えていない子供たちへ

# 高島小に通ってみませんか？



## 高島小学校は不登校対策支援特認校

H29年度より、高島小学校は唐津市が定める「不登校対策支援特認校」となりました。何らかの理由で学校に通うことができないお子さんの支援を行う「不登校対策支援特認校」では、次のようなことができるようになっています。

- ① 転校の手続きをすることなく、両校校長と唐津市教育委員会の許可があれば高島小学校に通うことができます。
- ② 現在通っている学校に籍を置いたまま、高島小学校に通うことができます。
- ③ 高島小学校に通学した日は、籍のある学校で指導要録上「出席」として取り扱われます。
- ④ お子さんの状態に合わせて登校時間や登校する日を決めることができます。
- ⑤ 本人や保護者さんが「前の学校に戻れそう」と判断した時点で、教師を交えた話し合いを行い、前の学校に戻ることができます。



定置網漁



PCを使った学習

今、学校に行くことができないお子さんにとって

## 高島小学校の魅力とは？

- ① 小さな学校【児童数10名（R6年4月8日現在）】なので、一人一人の実態に応じた指導が受けられます。
  - ② ICT利活用教育を推進しています。タブレットを使っての学習を行っています。
  - ③ 年間を通して、多くの自然体験活動を行っています。（魚釣り、ウニとりなど）
  - ④ 老人会とのグラウンドゴルフ大会、第五中校区の小学校との交流学习など、様々な交流活動を行っています。
  - ⑤ 地域と一緒に学校行事を行っています。（体育大会、文化祭、敬老会など）
  - ⑥ 船で通学（10分の船旅）できます。
  - ⑦ 校舎は木造りで温かみがあります。
  - ⑧ みんな揃って出来立ての給食を食べます。
- ※紹介している取組は、変更することがあります



ランチルームで給食



化粧品づくり



温かみある木造校舎と少人数指導

## 不登校対策支援特認校を利用する際に

- ① 基本的に特認校利用は1か月を単位として行います。継続することが可能です。
- ② 利用できる学年は、基本的に3年生以上となります。高島小学校の状況により、利用できない学年があります。高島小学校へご相談ください。
- ③ 保護者が原籍校校長に申し出を行い、校長承認の後、関係書類を原籍校校長にご提出ください。
- ④ 登下校は、保護者様の責任において行っていただきます。特に船着き場（城内栈橋）までの登下校は、保護者様の責任でお願い致します。高島の船着き場から学校までの登下校は、徒歩となります。子ども自身で、安全に登下校できることが必要です。なお、定期船の代金（片道110円・定期券有）が必要となります。
- ⑤ 教科書やノート、テストやドリル類はこれまで使っていたものをご使用いただけます。学校にある場合は、保護者で原籍校担任と連絡を取り、ご用意ください。
- ⑥ 高島小学校での給食は別途料金がかかります（月4,500円）。  
※原籍校での給食は、申し出をすれば止めることができ、その分の返金が可能です。  
（詳しいことは原籍校にお尋ねください。）  
※見学の際、給食を試食する場合は、子ども・大人253円をいただきます（見学の2か月前までに要予約）。
- ⑦ 在籍期間に応じてPTA会費をいただきます。
- ⑧ 定期的に保護者と高島小学校管理職・担任でのヒアリングを行います。そこで、お子様の学校での様子、利用期間の継続、原籍校への復帰などについて話し合います。

【お問い合わせ】 高島小学校 72-4387 窓口<校長 <sup>もり</sup>森 教頭 <sup>やまだ</sup>山田>

## ご利用まで大まかな流れ

